

りびんぐらいぶず 平成29(2017)年5月第1号

伝道力の再生に向けて

ご讃題

もしも、世尊よ、わたくしが覺りを得たときに、他のもろもろの世界における衆生達が、无上なる正等覚に向けて心を起こし、わたくしの名を聞いて、淨信の心をもってわたくしを隨念するとして、もし彼等の臨終の時が到来したときに、すなわち心が散乱しないことのために、わたくしが比丘僧団によってとりまかれ恭敬されて(彼等の)面前に立たないようであるならば、その限り、わたくしは無上なる正等覚をさとりません (サンスクリット本『仏説無量寿經』第十八願、藤田 宏達訳)

もしも、世尊よ、わたくしが覺りを得たときに、無量・無数の仏国土における衆生達が、わたくしの名を聞いて、かしこの仏国土に生まれるために心をかけもろもろの善根をさし向けるとして、彼等が一無間[罪]を犯した者達と正法誹謗するという障礙に覆われた衆生達とを除いて一たとえ十たび心を起こすことによってでも、かしこの仏国土に生まれぬようであるならば、その限り、わたくしは無上なる正等覚をさとりません (サンスクリット本『仏説無量寿經』第十九願、藤田 宏達訳)

はじめに

宗報平成二十九年四月号に定期宗会における石上智康総長の「伝道力の再生」と題する執務方針演説が掲載されている。

そこには、知的分別の力を信じ、それで生きていけると考えている現代人に弥陀の本願と本願成就という浄土真宗の核心をなす教説を伝え理解を得ることは至難の業となってきたという状況(ISO9001:2015(以下Qと略称)では4.1相当)が述べられ、

初めて本願寺の布教使から御法話を聞いた一般の人達からの(阿弥陀仏のご本願のみ教えを)最初から信じている感じで話されても置いてきぼりを食らうばかりである。信じるようになった課程を聞きたい (Q4.4, 5.1d)相当)という偽りのない感想が紹介され、

このような冷厳な現実にすべての宗門関係者は、謙虚に各々の責任を痛感し、どのようにしてこの窮状を打開すべきか、一切の聖域を設けず、すべての宗門関係者が責任の一端を担うのだ(Q5.1, h, j相当)という自覚と覚悟が求められ、

続いて、これからの伝道人材の養成は、現場第一主義を原則としなければ始まらない。

ついては、(外部社会を見ずに)教団内で自己完結してしまう、中だけで固まってしまいう教団体質の克服(Q4.2相当)が大事であると述べられている。

実は、総長の演説は、平成二十八年の『宗報』五月号に掲載された「(前述の如き)衝撃的な事実報告」をもとにしている。

丁度その頃、どうしていたか

「一切の聖域を設けずに全ての宗門関係者が責任の一端を担うべきだ」との総長のお心が述べられた以上、その元になった一年前の衝撃的な事実報告があった頃、不肖の上で展開していたある状況を述べるのが漸く許されるときがやって来たかと窺う。

実は不肖はその前年に開催された第五十一回龍谷教学会議で「**伝道最前線を支える教学上の試論**」と題して一つの発表をさせて戴いた。

それは奇しくも前述の一般の方の感想にも応えられるような、伝えられ手側に立った「み教えの説きぶり」はどのような教学構造により可能となるかの魁けを世に問うたものであった。

課題が課題だけに不肖はしっかりした実のある評価を期待し投稿論文は締切りの二か月以上も速く平成二十七年七月一日付けで勸学寮に届け「できれば、お盆頃には、評価結果が戴ければ有り難い」とご案内した。

しかるに、評価結果はお盆は愚か九月になっても届かない。これには勸学寮の龍谷教学会議事務局担当までが慌て出し、常任委員幹事に督促して漸く評価結果が届いた。

ところがどうだろう、あきれ果てたのは、時期的遅ればかりではなかった。平成二十七年九月七日付けで届いた評価の実質的な部分は、全く事実に基づかない杜撰なものであったから驚きを隠すことができなかった。

不肖がその旨書面で指摘すると九月二十四日になって届いた書面に記載されていた内容は「『龍谷教学』に掲載するにあたり」の文言で始まり、具体的に指摘対象を特定しないまま「根拠の明示や分析の客観性など論文における基本的な手続きをとることが必須」との全く抽象的な心構えの如きものに留まったからである。

不肖は、評価者（常任委員会幹事）を徒に刺激することを差し控え、誠心誠意これに対応して十月十日の提出期限までに訂正論文を提出した。

爾来音沙汰無く五か月となる頃、平成二十八年三月四日付けで「論文掲載不可について」と題する一文が届けられ、それには「疑義やお問い合わせにはお答えできません。重ねてご了承戴きたく存じます。」と記載されているのみで評価論理の実質に関わるものは一切含まれて居なかった。察するところ「重ねてご了承戴きたく存じます」の一言には、龍谷教学会議事務局職員の苦渋の姿が推察された。

事態は放置できないので、爾来、何度か「龍教事務局、勸学寮部長をお訪ねし、「評価手続き」や「客観的評価基準」の提示を求めたが、終に該当する客観的証拠が提示されることはなかった。実は、関連する規約類をレビューしても該当する文書自体が存在しなかったのである。

折角であるので、最後に、F 龍教事務局局長宛に事の経過を申し述べ、論文評価手順及び判断基準の開示を求めたが、終にこれに応えられることはなかった。

せめて、宗門内にしかるべき機能がないものかと社会部人権担当に手順の確認をして判明したのは、ただ一つ、一般寺院末端で差別事件が発生した場合に関して、教務所を通じて社会部に繋がる手順が存するのみで、宗門各部門における苦情等の不適合案件にあっては、

異議申し立ての手順も是正処置を取扱い対応する部門も手順も考え方も整備されていないという実状が明るみにでてきた。

今や組織体が公的社会的存在たるためには、トップマネジメントの説明責任が問われる時代であるけれども、遺憾ながらわが宗門はそういう体制にないことが判明したことになる。

仄聞するところ、勸学寮は御門主の諮問機関であって、その他の機能を持ち合わせない聖域であるとの時代錯誤のご認識で一般寺院を見下ろしておられるかのように見受けられた。

先頃、第五十二回龍教冊子が届けられたが、東京大学印度学仏教学会誌がまことに分厚く発刊は年に二度に亘るのに比べれば、見るほどに寥々たる有様であった。

背景には不肖が経験したと同様な事態が潜んでいることは、発表者に問い合わせでの事実に基づく。

投稿論文のご紹介

不肖が当時誠意を尽くして投稿した愚論文は下記に公開しているので詳細は割愛するが、龍谷教学会議は世に先駆けて是を評価する Priority を失って戴いたことになるかと窺う。

<http://syohgakuji.web.fc2.com/2711kyougi..pdf>

信じるに至る過程をどうお伝えすべきか

宗門の公式の教学は三百年の江戸教学がもとになり、三業惑乱事件後固定化された。

その枠組みは、信心正因 称名報恩(略して「信因称報」)であり今日「ご常教」と称する。覚如上人により本願寺の正当性を主張せんがために編み出された教学構造であり、蓮如上人がそれをわかりやすく説き広められた歴史的経緯を有する。

信因称報は、信前行後という受け止め方であるから、行信不離の宗祖教義とは明らかに異なる。信心一つでお救いに与り称名念仏は爾後の信相続のための報恩感謝の念仏としてしかこれを公式には許してこなかった。

初めに信ありきとして来たからそもそもその信心がどのようにして頂戴できるかは全く如来様の一人働きの領域に委ねてきた。だから、信心獲得の道行きをあきらかにすることは、御常教に則る限りできない相談だったのだ。

伝えられ手側からみてその信心はどのようにして頂戴できるかを明らかにするには、御常教とは別に、ご法義をお伝えするにはどうすればよいかという発想で教学構造を再構築する必要があったのだ。

時は流れ、一年後のある秋の日のお晨朝で如来様の「があるで」とおっしゃるお喚び声に促され、お導きと与り、新たな成果発表のご縁を戴いた。そこには石田慶和先生の御論文との邂逅があった。

窺えば、第十八願を第十七願と連携して頂戴し、信心の人のお称え下さるお念仏の姿に導かれ、私もまた心洗われ、自らもそうしたいと想ってお念仏をお称えする「聞名」「澄浄(信楽)」「十念(讚仰)」の「聞名ループ」で繰り返し実践し、終に「澄浄(信心)」に眼開かれる道行

きが開かれてあったことを教学構造として明確に構築することによってそれが可能となる。

み名を聞き、心洗われ、繰り返し随念する称名念仏のうちに衆生は、「澄浄(信心)」に恵まれ
撰取不捨のご利益に与るのであった。

伝えられ手側に立ったみ教えの説きぶりについて愚案を巡らせてみる。

「伝えられ手側にたったみ教えの説きぶり」とは何かは、重要な視点である。

なぜなら宗門に旧くからある伝道上の法理に善導大師により明らかにされた「自信教人信
(自ら信じ人にも教えて信ぜしめる)」があるが、これは、伝え手側の心得に相当し、伝えられ
手側に対するものでも、それを支えるカリキュラム法理でもなかったからである。

伝えられ手側にたち、それを支えるカリキュラム法理とは何か。

この新たな視点によって従前にはなかった新たな法理が発見されると窺いつつある。

因みに、善導讚(80)

真宗念仏ききえつつ 一念無疑なるをこそ

希有最勝人とほめ 正念をうとはさだめたれ

の一聯には、称えられているお念仏そのものを讃嘆の名号として聞いている姿がある。

念仏と聞名の流れが別であり俄には繋がらないとされてきた学問上の課題(Ref 大田利生『仏
説無量寿経の研究』p7～8)は、実は親鸞聖人の上では既に解決されていたことが知られる。

また、正像末和讚(39)

眞実信心の称名は 弥陀廻向の法なれば

不廻向となづけてぞ 自力の称念きはるる

は、従前、ともすれば、自力念仏を排除する根拠の御文として見られてきたご和讃ではないか
と窺われるが、重要なのは、弥陀廻向の法であることを忘れてはならないことである。

眞実信心の称名だから、信心獲得後の法だと主張されそうであるがそうではない。

伝えられ手側に立ち、伝えるカリキュラム法理は如何にあるべきかという視点で捉えると次の
ようにご案内できる。

お念仏は如来様から賜る(これを弥陀廻向とも本願力廻向とも言う)の法の働きなのです。
称えるとき如来様がここにいて下さることをお知らせに与るのです(これは方便法身の働き
です)。それ故、賜ったお念仏を称えさせて戴くという心得で称えるのです。

されば、称えるとき如来様のお法りが直ちに私の上で働き出して下さるのです。

だからそのとき聞こえて下さったお名号は、如来様直々の勅命(お喚び声)だったと頂戴で
きるのです。と、このように反芻しお念仏を称える仕方がお伝えできるからである。合掌。

宗祖七百五十回大遠忌実行委員会五月七日(日)十九時

伝統奉告法要団体参拝五月十四日(日)

仏教婦人会例会 五月十六日(火)十九時半より

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥